

# 認知症は早めの受診が大切です



## 【早めに受診するメリット】

治る認知症や一時的な症状の場合があります

進行を遅らせることが可能な場合があります

今後の生活の準備をすることができます

## 認知症に関する相談窓口



### 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断、周辺症状のコントロールや身体合併症の治療等を行っています。さらに基幹型では、より高度な検査、若年性認知症の診断なども行っています。

	病院名	住所	相談専用電話番号
基幹型	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町 840	0744-22-3132 月～金曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始除く
地域型	(北和・東和地域) 吉田病院	奈良市西大寺赤田町 1-7-1	0742-45-6599 月～金曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始除く
	(西和地域) ハートランドしぎさん	生駒郡三郷町勢野北 4-13-1	0745-31-3345 月～土曜日 9時～16時30分 ※祝日、年末年始除く
	(中和・南和地域) 秋津鴻池病院	御所市池之内 1064	0745-64-2069 月～土曜日 9時～16時30分 ※祝日、年末年始除く

### 認知症に関する相談

相談先	住所	電話番号
橿原市地域包括支援センター 北エリア	橿原市小綱町11-7	0744-20-3366 (24時間365日対応) 窓口：月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始除く
橿原市地域包括支援センター 南エリア	橿原市畝傍町9-1 橿原市保健センター南館3階	0744-24-4301 (24時間365日対応) 窓口：月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始除く
公益社団法人 認知症の人と家族の会 奈良県支部	奈良市千代ヶ丘2-3-1	0742-41-1026 火・金曜日 10時～15時、 土曜日 12時～15時 ※祝日、年末年始除く
奈良県若年性 認知症サポートセンター	奈良市大和田町1914-1 (委託先) 一般社団法人SPSラボ 若年認知症サポートセンターきずなや	0742-81-3857 月・水・木・金曜日、 毎月第2土曜日 9時～17時 ※祝日、年末年始除く
若年性認知症 コールセンター	愛知県大府市半月町3-294 認知症介護研究・研修大府センター	0800-100-2707 月～土曜日 10時～15時 ※祝日、年末年始除く

認知症  
ケアパス

# 認知症便利帳 橿原市

認知症ケアパスとは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症の進行や状態に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどを示したものです。

自分で  
できる

～気になり始めたら自分でチェックしてみましょう～

## 認知症の気づきチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。  
※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

	まったく ない	ときどき ある	頻繁に ある	いつも そうだ
1 財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	1点	2点	3点	4点
2 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	1点	2点	3点	4点
3 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか	1点	2点	3点	4点
4 今日が何月何日かわからないときがありますか	1点	2点	3点	4点
5 言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	1点	2点	3点	4点
6 貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか	問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
7 一人で買い物に行けますか	1点	2点	3点	4点
8 バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか	1点	2点	3点	4点
9 自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	1点	2点	3点	4点
10 電話番号を調べて、電話をかけることができますか	1点	2点	3点	4点

チェックしたら、1～10の合計を計算

合計点  点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。  
お近くの医療機関や相談機関に相談してみましょう。

※このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。  
認知症の診断には医療機関の受診が必要です。  
※身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。  
出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課「知って安心 認知症」(平成29年9月発行)





問合せ先：橿原市地域包括支援センター 南エリア  
〒634-0065 橿原市畝傍町9番地の1 橿原市保健センター南館3階  
TEL 0744-24-4301 メールアドレス houkatsu@kashi-syakyou.or.jp  
FAX 0744-24-4308

令和6年4月改訂  
無断転載禁止



# 認知症の症状と経過・状態に合わせて利用できる支援の一覧表

認知症と診断されても、あわてて騒がないことが第一です。本人も戸惑い、混乱しています。周囲の人が認知症を理解し、ゆっくりと温かく見守ることで、穏やかに過ごすことができます。認知症の方の介護は、介護する人がストレスをためないことが大切です。認知症の状態に合わせ、介護サービスや公的サービス、その他の支援を利用して1人で抱え込まないようにしましょう。

	気づきの時期 (変化が起きた時)	発症した時期 (日常生活で見守りが必要)	症状が多発する時期 (日常生活に手助け・介助が必要)	身体面の障がい複合する時期 (常に介護が必要)
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている</li> <li>・同じことを何度も話したり、聞いたりする</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通帳など大切な物の保管場所がわからなくなることがある</li> <li>・病院の予約や友達との約束を忘れることがある</li> <li>・手の込んだ料理を作らなくなったり、味付けが変わることがある</li> <li>・買い物で小銭が使えないことがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財布や通帳を盗られたなどの妄想がおこることがある</li> <li>・気分が沈み、閉じこもりがちになることがある</li> <li>・たびたび道に迷うことがある</li> <li>・季節に合った服を選ぶことが難しいことがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会話の内容が理解しにくくなり、質問にあった返答が難しくなる</li> <li>・家族の顔や名前がわからなくなる</li> <li>・道がわからなくなり、家に戻れなくなる</li> </ul>
本人の思い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の異変に気づき、これからどうなるのか不安が大きく、周りの人の視線や反応が気になる</li> <li>・失敗が多くなり、しっかりしなくてはいけないとの思いが強くなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できないことも増えるが、できることもたくさんあることを知ってほしい</li> <li>・できないことは、周りの人にサポートしてほしい。でも、あまり迷惑はかけたくない</li> <li>・機械の操作や手続きなどが難しくなり、外出や交流の機会が減ってしまう</li> <li>・他の人たちとのやりとりや会話についていけないときもあるので、ゆっくり話してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・症状がかなり進んでいても、感情は豊かに残っている。何もわからない人と思わないでほしい</li> <li>・思いを言葉にするのが難しいが、自分の声に耳を傾け、寄り添ってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉以外のサインも大切にしましょう</li> <li>・食事、排せつ、清潔などの身の回りのことに対する支援も必要になってきます</li> </ul> 
周囲の心構え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の「気づき」が大切です</li> <li>・様子がおかしいと思ったら、医療機関や相談機関に相談しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できないことや間違いがあっても、せめたり否定しないようにしましょう</li> <li>・火の不始末や道に迷うなどの事故に備え、安全対策を考えておきましょう</li> <li>・1人で介護を抱え込まないように、介護サービスや医療サービスを活用しましょう</li> <li>・認知症の方やそのご家族が交流を深めたり、介護に関する相談や情報を得る機会として、認知症カフェを活用しましょう</li> <li>・認知症が進行した後の心構えと備えについて、家族で話し合っておきましょう</li> </ul>		
相談	地域包括支援センター・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム・かしはら街の介護相談室・認知症疾患医療センター・認知症の人と家族の会・ケアマネジャー			
予防	健康づくり事業・介護予防教室・自主グループ ふれあいサロン・元気な一歩会・老人クラブ			
医療	医療機関・薬局 訪問看護・入院			
介護	通所介護・通所リハビリ・訪問介護・ショートステイなど			
生活支援 家族支援 安否確認 権利を守る	緊急通報システム	認知症地域支援推進員・民生児童委員・地域福祉推進委員・地域見守り協力事業者など		認知症地域支援推進員・民生児童委員・地域福祉推進委員・地域見守り協力事業者など ふれあい電話訪問サービス 認知症カフェ・リフレッシュサロン(家族介護者交流)・認知症の人と家族の会・若年性認知症サポートセンター・若年性認知症コールセンター
住まい		自宅	高齢者向け住宅	日常生活自立支援事業 成年後見制度 介護保険施設

## 橿原市はいかいSOSネットワーク

認知症によるはいかいなどで行方不明になった方を早期に発見するために、情報を共有して、地域全体で認知症高齢者及びそのご家族の方を支えます。

はいかい探知機のレンタルを行っています。(有料)  
[問合せ先]

橿原市長寿介護課 ☎ 22-8118

## 日常生活自立支援事業

高齢者や知的障がい・精神障がいをお持ちの方などで、福祉サービスの手続きに関することや日常的な金銭管理について不安をお持ちの場合に安心して日常生活ができるようお手伝いします。

[問合せ先]  
橿原市社会福祉協議会 ☎ 29-3916

## 成年後見制度

認知症などで、理解力や判断力が不十分となった人に代わって、財産管理、契約の締結や取り消しなどを代わりに行ってくれる人(後見人)をあらかじめ決めておくことができる制度です。

橿原市地域包括支援センター 北エリア ☎ 20-3366

橿原市地域包括支援センター 南エリア ☎ 24-4301

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート奈良支部

☎ 0742-22-6707

一般社団法人奈良県社会福祉士会

権利擁護センターぱあとなあ・なら

☎ 090-4275-8107

日本司法支援センター奈良地方事務所

(法テラス奈良)

☎ 050-3383-5450

奈良弁護士会(高齢者・障がい者支援センター)

☎ 0120-874-737

(弁護士無料電話法律相談)

毎週火・木曜日(平日)13時30分~16時

対象者:高齢者(65歳以上)、障がい者、その方を支援されている方

## 認知症サポーター養成講座

認知症の方やそのご家族を地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成するため、講座を開催しています。各種団体を対象に出前講座も開催しています。

[問合せ先]

橿原市長寿介護課 ☎ 22-8118

## 認知症カフェ

認知症の方やそのご家族が交流を深めたり、介護に関する相談や情報を得る場として、認知症カフェを開催しています。

[問合せ先]

橿原市地域包括支援センター 南エリア ☎ 24-4301

## 認知症地域支援推進員

地域包括支援センターでは「認知症地域支援推進員」を配置しています。認知症の方とご家族からの相談に対し、必要な医療や介護のサービスなどが利用できるよう受診支援や関係機関との連絡調整等を行っています。

## 認知症初期集中支援チーム

地域包括支援センターでは「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の方やそのご家族に早期に関わり、初期診断・早期対応につなげることを目的とした医療・介護の専門職によるチームです。